

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ(日本語によるチャット・SNS相談等の開始)(再周知)

令和3年12月20日  
在ブリスベン総領事館

外務省は、国内NPO団体と連携し、在留邦人の皆さまが抱える孤独・孤立及びそれに付随する問題に対して対応するための取組を開始しました。悩みをお抱えの方々は、これらの団体による日本語のチャット・SNS相談等を受けることができますので、ご利用ください。

1 外務省は、以下2の日本国内NPO団体と連携し、在留邦人の皆さまが抱える孤独・孤立及びそれに付随する様々な問題(DV、虐待、いじめ、精神疾患等)に対してきめ細かく対応するための取組を開始しました。  
(・令和3年7月9日の記者会見において、茂木敏充外務大臣が本件に関して発言した内容は、以下のとおりです。)

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken22\\_000027.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken22_000027.html)

2 悩みをお抱えの方々は、以下の団体が日本語によるチャット・SNS相談等を受けていますので、ご利用ください。

○特定非営利活動法人(NPO)5団体(組織名 50音順)の概要・HP等

(1)あなたのいばしょ

「仕事のこと」「子育て」「虐待」「いじめ」「家族との仲」などの悩みについて、24時間365日、誰でもSNSやチャット相談を通じて無料・匿名で利用できます。

<https://talkme.jp/>

(2)自殺対策支援センターライフリンク

SNSやチャットによる自殺防止の相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援も行います。さまざまな分野の専門家及び全国の地域拠点、在外公館と連携して「生きることの包括的な支援」を行っています。

<https://yorisoi-chat.jp/>

(3)チャイルドライン支援センター

18歳以下の子どもを対象にお話を聴いています。海外からはオンラインチャットによる相談ができます。

<https://childline.or.jp/>

(4)東京メンタルヘルス・スクエア

主要 SNS(LINE、Twitter、Facebook)およびウェブチャットから、年齢・性別を問わず相談に応じます。相談内容等から必要に応じて対面相談・電話相談(一般電話回線

の他に LINE、Skype などの通話アプリにも対応)、および必要な場合に在外公館を含む各種公的機関やさまざまな分野の NPO 団体へつなぎ支援を行っています。

<https://www.npo-tms.or.jp/>

#### (5) BOND プロジェクト

“生きづらさを抱えた 10 代 20 代の女性”に世代が近い相談対応スタッフが寄り添って一緒に考えます。SNS、電話、対面、同行支援等の相談を行っています。

<https://bondproject.jp/>

#### ○外務省特設ページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

#### ○日本国内における孤独・孤立対策にかかる政府の取組(内閣官房)

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku\\_koritsu\\_taisaku/](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_taisaku/)

当館ではドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を専門に支援する団体「Immigrant Women's Support Service」と提携し、DV被害で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。

○DV被害にお悩みの方で同団体の支援内容や連絡先等の詳細については以下をご覧ください。

[https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/IWSS\\_13072021.pdf](https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/IWSS_13072021.pdf)

○また、同団体からDV被害で悩んでいる方へ向けた以下の情報提供についてもご覧ください。

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/dvinfo21102020.pdf>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所: Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話: 07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

なお、外務省では、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」増補版を作成し、PDF版を以下URLにて掲載していますので、是非ご覧ください(部数に限りはありますが、実物の冊子を希望する日系企業(但し、1社1冊)には、直接当館窓口でお渡しすることも可能ですのでご連絡下さい)。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html)